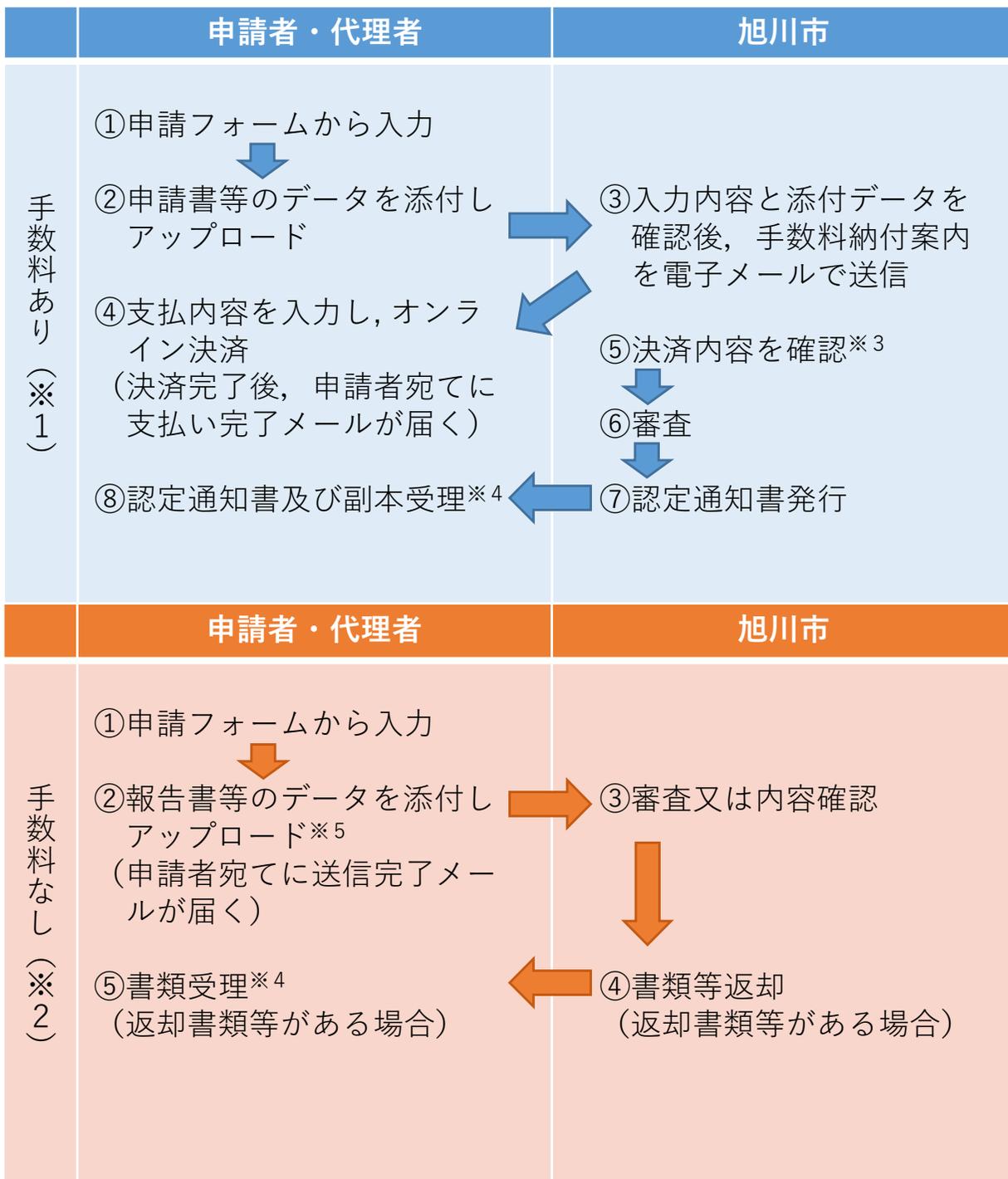


オンライン申請の流れ（長期優良住宅関係）



- ※1・認定申請，変更認定申請，地位承継の承認申請
- ※2・工事完了報告書，軽微な変更報告書，記載事項変更届，取下げ届，取りやめ届
- ※3・旭川市が決済内容を確認した日が受付日となります。
【例】4月1日(土曜日)に電子決済した場合
職員が確認するのが翌開庁日になるため、4月3日(月曜日)が受付日となります。
・受付日まで工事着工はできません。
・受付状況は支払完了メール内のURLから確認可能です。
- ※4・副本は通知書が交付された後，申請フォームの電子文書URLからPDFデータをダウンロードしてください。
・通知書は紙媒体で交付します。
受取は建築指導課の窓口での手渡し又は郵送となりますが，郵送を希望される場合は事前に返信用封筒（レターパック等の配送履歴が残るもの）を用意してください。
- ※5・オンライン申請の場合、受付印を押印したコピーはお渡ししませんのでご注意ください。
・旭川市からの送信完了メールの送信日が受付日となります。